

部局名	健康福祉部	所属名	健康づくり課	所属長名	川上 真由美	電 話	483-4646
-----	-------	-----	--------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9162		事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業					短縮コード	経常		臨時	9162
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計	款	08	保健事業費	項	01	特定健康診査等事業費	目	01	特定健康診査等事業費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		国民健康保険法第8 2条，高齢者医療の確保に関する法律第2 0条・第2 4条						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
加入保険者に対し健診と保健指導の義務付けをし，医療費増加の原因ともいえる生活習慣病の早期発見及び減少を目指し，健全な生活の支援と医療費削減を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 終身雇用制度が崩壊し，最終加入保険である国保加入者の増加・高齢化が進む中，どの市町村国保も財政的に逼迫しており，皆保険制度も危機に直面しているのが現状である。その反面，医療費削減の名のもとに平成2 0年度からの医療制度改革により，国から保険者に対しペナルティまで課されるこの事業を実施することとなった。受診率の向上は委託料の増加となり財政を圧迫するものであり，さらに健診による成果が表れるのは5年以上の経過を要すると考えられるため，医療費削減の方策として最善とは思えない。後期高齢者医療との関連も考慮し，国レベルでのこの事業における再検討は必須である。					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
						大項目（節）	01	保健・医療					
						中 項 目	01	保健					
						小項目（施策）	01	健康づくりの推進					
						細 項 目	01	健康に関する知識の普及・啓発					
01	生活習慣病対策												
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		平成20年6月 ～ 平成23年3月		計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	4 0歳以上の国保加入者に対し特定健康診査を実施し，その結果から特定保健指導対象者（メタボリックシンドローム予備群及び該当者）に特定保健指導を行うことにより，メタボリックシンドローム予備群及び該当者の減少，さらには医療費の削減を目的とする。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 4 0歳以上の人に対し特定健康診査を行い，その結果から特定保健指導対象者に生活習慣病の改善を目的とした特定保健指導を実施した。							
	※平成23年度に計画していること： 健診の実施内容及び実施方法については前年度と同様だが，平成2 3年度は未受診者へのアンケート調査を実施し，受診率の向上を目指す。							
意図 （何を狙っているのか）	メタボリックシンドローム予備群の早期発見により，被保険者の健全な生活の支援と医療費削減を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 1年度	2 2年度		2 3年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	4 0歳以上の国保加入者	人	9, 503	36, 676	37, 027	36, 959	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	特定健診受診者数・特定保健指導利用者数	人	9, 503	11, 003	9, 640	10, 000	
	指標 2							
	指標 3							
成果指標	指標 1	特定健診受診率の向上	%	26. 2	50	26. 3	55	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	9162	事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業			所属名	健康づくり課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			未受診者へのアプローチ方法等については、継続的に検討することとし、有効と判断した方策の実践により受診率の向上を目指す。		
		☒ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
		☐ 廃止・休止					
		☐ 事業完了					
		☐ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費		未受診者へのアンケート調査実施等により、コストの増加は確実である。ただし、これにより若干の受診率増加が見込まれる。	
				削 減	不 変		増 加
		成 果	向 上	☐	☐		☒
			不 変	☐	☐		☐
低 下	☐		☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など				
法改正により変更された事業だが、受診者の立場からすると、加入保険で健診の実施機関が異なること、また、メタボリックシンドロームに着目したことで、平成19年度までの検査項目（クレアチニン検査）が削除されたこと等、理解しがたくサービスの低下と受け止める人もいる。				

所属長コメント	特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の利用率向上を図るため、今後も引き続き、医療保険者である国保年金課と連携を図り、事業を実施していく。				
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続		国保年金課と連携を図り、課題解決に努め受診率の向上に努めること。		
	☒ 手法プロセスの改革・改善				
	☐ 事業規模の拡大・縮小				
	☐ 統合・役割見直し				
		☐ その他			
☐ 廃止・休止					
☐ 事業完了					
☐ 現状のまま継続					